

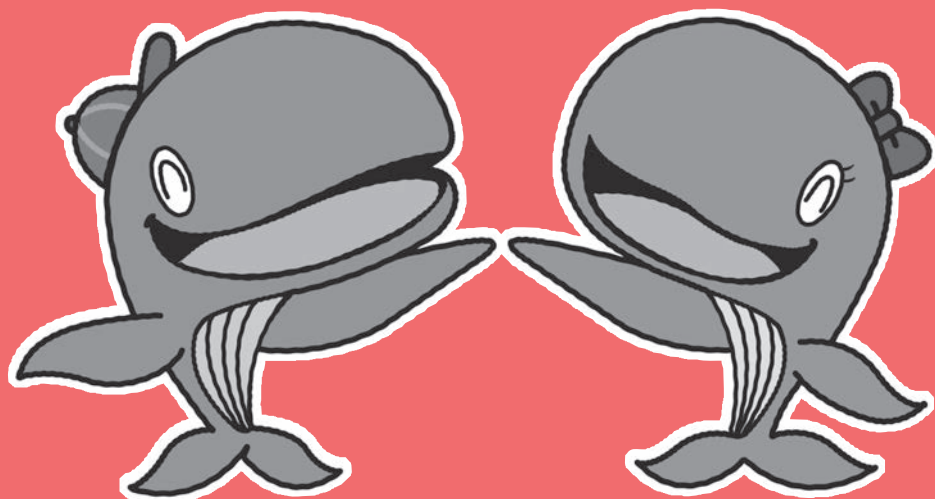
はーい！

男と女が共に歩むための情報誌

# Hi, あきしま

vol.41

2016.3



## 特集

男女共同参画講演会

### ■ 家事ハラから考える 男も女も幸せになれる働き方

- ☐ 男女共同参画セミナー  
DV被害からの自由  
—自分らしく生きるということ—
- ☐ 男女共同参画プランって…ご存知ですか？
- ☐ 地域の埋もれた歴史をたどる 昭島散歩
- ☐ BOOK GUIDE
- ☐ INFORMATION

## 特集

男女共同参画講演会

家事ハラから考える  
男も女も幸せになれる働き方講師 竹信 三恵子 さん  
(ジャーナリスト・和光大学教授)

平成 27 年 12 月 6 日に竹信三恵子さんをお招きし「男も女も幸せになれる働き方」をテーマに男女共同参画講演会を開催し、家事労働からみた女性の働きにくさ、男性の働きにくさについてお話を伺いました。その内容の一部を紹介いたします。

生活のしやすさ、働きやすさを  
数値でみる

健康的で文化的な生活ができるかを示す指標として人間開発指数がありま  
す。2009 年のデータでは日本は世  
界で 10 位です。一方、女性が社会の意  
思決定に参加できているかを示した指  
標もあり、この指標によると日本は 2  
009 年で 134 ケ国中 101 位です。

これらの数値から日本は健康面、生  
活面では良い社会なのですが、女性が  
政治面や経済面での発言力があって、  
経済的にも自活していけるかどうか、  
という観点で見ると順位が低い社会だ  
ということが見えてきます。経済が発  
展すると女性が社会に出て行けるよう  
になるとというのが普通ですが、日本は  
女性が外に出ないで男性が頑張つて女  
性を養う、女性もそれが幸せだという  
価値観を変えずにいます。

女性も男性も家事、育児そして  
職場でも働ける社会

家事を抱えている女性が外で働くこ  
とが困難な状況です。それは家事、育  
児に費やす時間を見込んだ労働時間にな  
っていないためです。

家事や育児、介護を担っている働き  
手を排除して、お金を稼げなくする。  
これを私は「家事労働ハラスメント」  
と名付けました。

女性が活躍できる社会を目指し、

ワーク・ライフ・バランス施策などが  
進みつつありますが実際はまだだ  
です。人間は家事と外での仕事の両方  
を持っている。家事、育児を担い、そ  
して職場でも働く人間が、人間としての  
普通の姿だということが認識されてい  
ません。また、そのような社会構造が  
大きな問題です。

男女雇用機会均等法と  
女性の進出、所得の改善

男女雇用機会均等法が 1985 年に  
出来て以来、男女は職場で均等に働け  
るようになったのに、どうして女性の  
所得が低いのか。国税庁の調査で見  
ると、1986 年は均等法の施行の年  
ですが、給与所得が 300 万円以下の女性が  
8 割もいました。このような状況でし  
たから結婚するしかなかったし、裁判  
所も女性は離婚したらホームレスに  
なったり、路頭に迷ったりすることも  
あるので簡単に認めませんでした。

10 年後の 1996 年には 300 万円以下  
の給与所得者が 6 割強に減っていま  
す。8 割強もいた 300 万円以下の給与所  
得者が均等法後は大幅に減って、稼げ  
る女性が増えたという意味では均等法  
は成功しましたが、別の見方をすると  
均等法ができたのにまだ 300 万円以下  
の給与所得者が 6 割もいるということは  
問題です。

## 30 代女性が働ける労働時間

日本、韓国は 30 歳代で働く女性の労  
働力率が下がります。

スウェーデンの場合、出産適齢期の  
20 代・30 代になっても労働力率は下  
がっていません。それは、仕事と家事  
の両方できる労働時間が当たり前に  
なっている社会だからです。保育の施  
設も整っているので子どもを預けて働  
くことができます。

女性が活躍し輝く社会にするために  
は 30 代の労働力率を上げていかなけれ  
ばなりません。日本でもこの率は上が  
りつつありますが、それは保育園が良  
くなったとか労働時間が短くなったか  
らではなく夫の賃金が不安定化して安  
くなっているの、妻は少しでも働い  
て生活を支えようと、育児の合間に  
パートで必死になって働いているから  
上がっているという残念な上がり方  
です。

非正規社員の増加と正社員の減少、  
不安定な雇用

男女雇用機会均等法ができた 198  
5 年来、非正規雇用はどんどん増え、  
1995 年には女性の正社員が 60.9% に  
減りました。更に 10 年後には 47.5% に減  
り、働く女性の正社員は少数派になっ  
てしまいました。

2011 年、2012 年と今も少し  
ずつ減っています。家庭と仕事の両立



ができる状況ではないため、退職していく女性が増えたためです。女性が抱えている家事や育児や介護というものの量がどれ位の量があつて、どれ位負担になっているのか、それをきちんとこなすためには人間はどういう働き方をしなければならぬのかということから、労務管理、労働時間設定を十分考え政策を作っていれば、これ程極端に女性正規社員が減ることはなかったのです。一方、正規社員の減少を補うように非正規社員が増えていくのですが、非正規というのは、賃金が最低賃金すれすれのところが非常に多く、しかも短期で契約が終わってしまい極端な不安定雇用です。

### 男性も女性も同一賃金で働ける 社会変革

先進国の賃金格差は随分改善されてきていますが日本は正社員の間の賃金格差は2012年段階ですが、男性を100%とした場合、女性73.4%という状況です。

先進国では1970年代位までは工場や製造業で働く男性の賃金が生活の支えになっていて、そこで安定雇用と家族を養えるだけの賃金をもらえるとこの時代で専業主婦は豊かさの象徴だったのです。しかし、1980年代からはグローバル化がどんどん進み、製造業は賃金の安い国にどんどん出て行ってしまい、近くにあった工場、職場が減って、男性が家族を養える仕事が減って行きます。代わりに男性でも女性でも関係なく働けるサービス産業が増えたのです。

産業が失われる中、そこにマッチしたような働き方を考えていくためには、女性にも働いてもらい、男性が失業したら女性が頑張る、女性が失業したら男性が頑張る。そういうシステムに切り替えていかなければならなかったのです。

女性も人間らしく働けるように、働き方を変える。これが民主主義と男女平等の力で強くなり、労働時間の短縮が実現出来たわけです。女性であっても同じ労働であれば同一賃金が保障される社会です。

一方、日本は80年代から比較的賃金が安くて長時間働くので、安く、良品質な製品を出して家電等で世界を席巻していました。日本が製造業で勝ったといわれた時代です。

日本は依然として男性が長時間働く社会のままで、しかも同じ労働なら男性も女性も同一賃金で働ける社会システムも十分とは言えません。

### 仕事の内容に見合った パートの時給

パートの時給について見ると、男性正社員を100%とした場合、男性パートは50%台、女性パートは40%台、2012年頃にやっと50%台になってきます。なぜこんなに安いのか。それはパートは単純労働、つまらない仕事、安くて大丈夫、女性の場合はどうせ夫がいて稼げる人がいるからという思い込みが強い社会だからです。しかし、パートが増えていくと当然大事な仕事もやってもらわなければ職場は回りません。

今のパートは、非常に重要な仕事を任されていて、昔の正社員とそう変わらない仕事をしている人がたくさんいます。しかし賃金水準だけは低いのです。

### 女性も意思決定に参画できる社会

性別に関係なく同じ労働に同一賃金を出す、女性がきちんと働けるように

労働時間を短縮して高い賃金の仕事が出来るようにするなどの政策的転換をしていかなければならない時が来ているのです。

世界の国会議席数の女性の議員比率は2012年には平均は20%を超えているのに、日本は11.3%で190ヶ国中163位です。

日本の女性の就業の問題を理解しているリーダーが極端に議会に少ないため日本全体の政策転換を図ることが難しいのです。

男性が目一杯働いて、家事・育児・介護をしないのが偉い労働者ではなくて、これからは両方やるのが標準労働者、というふうに頭の中を切り替えましょう。また、家事をしている自分を卑下しない。家事・育児・介護を担う者がいなければ社会は回りません。

行政は福祉的な支援（保育所の整備等）を強めることによって、女性が抱えている家事育児といった仕事を一部負担する。企業は労働時間を短縮し、男性が家事・育児・介護ができる時間を作る。男性が早く家に帰り家事・育児・介護を手伝え、女性は外に働く人の富を増やしていくこと、これが今私たちに問われていることです。

このイメージを持って、行政から選挙から全部考えられれば、いろいろな道が開けて、物事が解決していくのではないかと思います。

## DV被害からの自由

### — 自分らしく生きるということ —



毎年11月12日から11月25日までの2週間は、内閣府男女共同参画局が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。昭島市では11月25日、保健福祉センターにてDVセミナーが開催され、臨床心理士で、くにたち心理相談室室長の木田佐知子さんを講師にお迎えしました。その内容の一部を紹介いたします。

#### DVの基礎知識

DV(ドメスティックバイオレンス)には、加害者による殴る、蹴る、煙草の火を押しつける、髪をつかんでタンスや床に叩きつけるなどの身体的暴力と、一見DVとは分かりにくい精神的暴力、性的暴力、経済的暴力があります。身体的暴力は、被害者が死に至ることも稀ではありません。

精神的暴力とは、被害者の自尊心や自己評価を下げ、被害者に罪悪感を覚えさせるような行為を指します。能力や容姿について、相手をおとしめる言葉や(左下参照)心の傷や弱みになるようなことを加害者は言うのですが、その根本にあるのは、やはり加害者の支配欲です。巧妙な方法で被害者を束縛します。DVの様相は多様ですが、被害者の個人としての主権を奪うことにおいて、共通性があります。

性的暴力は、その性質上、なかなかおもてに出にくいのですが、相手が拒んでいるのに無理やり性行為を強いるのはDVです。

経済的暴力では、たとえば夫が妻に専業主婦を強いておきながら生活費を渡さず浪費する。自分は稼がない。その挙句に膨らんだ借金を妻に肩代わりさせようとする。これもまたDVです。

#### グレイゾーンに注目!

当事者も周囲も、それがDVと言える

るのかどうかハッキリ分らない状況、すなわちグレイゾーンには私たちは敏感でありたいものです。

家庭内の親密な関係というのは、公の常識とは違ったところにある世界なので、その世界でたとえ被害を受けていても、それが暴力なのか否かなどと疑うことすらそもそも持ちにくい。苦しんでいるのは自分なのに、自分ももう少し努力すれば何とかなるのではと考え、関係の中で耐え忍ぼうとします。このおかしい状況に被害者本人が気づくことは簡単ではなく、周囲が気づいてあげることが望まれます。しかし事情を聞かせてもらっても、「単なる夫婦喧嘩かな」などと、おおごとになくて済むような解釈を周囲の人もしたくなるものです。私たちはここで「何かおかしいのではないか」と気づくセンスと、それを無視しない勇気を持ちたいものです。

#### DVと夫婦喧嘩のちがい

DVは、夫婦喧嘩とは違うのでしょうか。夫婦喧嘩をどのように定義するのかにもよりますが、お互いに罵声を浴びせ合ったり、ぽかっと殴られても殴り返すぐらいの閥柄なら、力関係が対等と言えましょ。

それに対してDVは一方的であることを本質としています。殴る役、殴られる役がいつも決まっている。配偶者からいつも罵られているが、自分から

は言い返せずに耐えなければならぬのだとしたら人間として対等でないのは明らかです。こうした関係の中、一方が人間としての誇りを失い力を無くして相手に屈従する。それは異常な事態だと、まず捉えなければなりません。

すべての人間には幸福に生きる権利が与えられています。それは過去の歴史と経験から現代人が学んだ知見です。夫婦だから、恋人だからということ根拠に、自分の思いどおりにならなければ殴るなどということは、許されてよいはずがありません。暴力は一回でも駄目です。殴られたのは偶然かもしれないとか、夫婦だからいろいろあるとか、これも愛情表現にちがいないなどといくら自分に言い聞かせようとしても、一回でも殴られれば心に傷が残るものなのです。

#### 被害者が逃げられない理由

それにしてもDV被害者がDVから逃げないのはいかなる理由なのでしょう。周囲の人は首をかしげるでしょう。しかしそこには、すでに述べたように逃げられない構造があるのです。

暴力のたびに、加害者はその暴力に理由づけをすることを忘れません。「お前が俺を怒らせるからだ」「言い方が悪いからだ」「お前がちゃんとしてさえいれば俺は怒らないで済むんだ」——要するに非は被害者自身にある。そつ刷り込まれてしまつのです。

たとえば暴力を受けていない状態をゼロとし、暴力を受けている状態をマイナス五十とします。

このような設定をするならば、暴力を受けている状態に比べて暴力を受けていない状態はプラス五十ですね。これをDV被害者は幸せと感じるわけです。昨日まで自分を殴っていた相手に「ありがと、我慢してくれて！」と感謝します。プラス五十どころか、百にもなってしまうかもしれません。この平和と幸福を手離したくないと思ったとしても無理はないでしょう。辛い話です。愛されていると思いたい。あるいは何とか努力して相手と親密になりたいと思う。悲しいことです。が、そう思った方が希望が持てるのです。自分が悪いところを改めさえすれば解決すると思ってしまうのですから。親密な関係というのは、これだけのダークサイドを持つのです。

自己評価を低くしてしまうことも、DV被害に遭いやすい条件になるかもしれません。たとえば親から「お前は可愛くない」「お前は頭が悪い」などと言われ続けていたら、その子の自尊心は傷つきます。逆に「うちの子が一番可愛い」「うちの子が一番大切」と、可愛がられ続けていたとしたら、はた目には親バカかもしれませんが、子どもの心には、自分を大切にできる気持ちが根づくでしょう。自尊心を傷つけられそうになったとき、「やめて！」とはね返

す力がドンと出るようになるわけです。自尊心をしっかり持つことで、DVの罠にはまらないようにすること、あるいはDVから自由になることは決して不可能ではないのです。

### DV被害からの自由

DV被害は、誰か第三者が気づいてあげることが望めます。たとえばありふれた夫婦の日常会話の話でも、なんとなく意味がぼんやりしていたり、内容におかしいところがあったら、それを見逃さないことです。第三者の視点が当事者二人の異常な世界に入ったときに初めて被害者自身がハツとすることもありうるのです。「大丈夫？」と心配されるだけでも目覚めることがあります。

ただし、この目覚めが実際に被害から逃れるための行動につながるまでには、すいぶん時間がかかることもあります。被害者の気持ちは複雑です。「私は何の意味もない暴力に耐えていただけだったんだ」——そう考えてしまったら、それまでの年月は、まったくの無駄になってしまふ。それが怖くて、それ以上の行動に踏み切れないこともあります。

だから被害者の相談に乗る場合には、注意したいことがあります。それは、相談に乗る人にも相当の忍耐が必要だということです。第三者が介入する意味は大きい。けれど、被害者が実

際にDVから逃れるのは、はかばかしく進まないことも多い。そうしたことを知っておいていただきたいのです。「なぜ逃げないの？」などと言って、被害者を余計に追い詰めたりしないように注意しながら、気長に関わり、必要に応じて支援するようにつけてください。

一方、不幸にして現在被害に遭っている当事者にお伝えしたいことは、次のようなことです。

第三者の視点が入るなどして、「これって、おかしいのかも」という気づきがあったなら、まずはそのような自分の内なる声に耳を貸すことがまず第一歩になります。またそついう第一歩を得るためにも、誰かに相談するという選択肢を忘れないでください。

ただし、相談相手によつては、「あなたにも改めるべきところはあるのでは？」などといった役に立たない意見を言われてしまうかもしれません。その場合は、そこで反省するのではなくて、別のよい相談相手をなんとか探し下下さい。

また、そもそも何が自分にとって一番大切なかを自分に問いかけてみましょう。これから先の残された自分の人生を想像してみましよう。たとえば、たった一度きりの人生の中で、もつとやりたいことがあったのではないでしょう。それをやるチャンスは、もつ二度とないかもしれません。そう考えると、DV加害者への執着は

薄れるのではないでしょう。

「逃げたいのはやまやま。でも逃げたら、子どもやほかの家族に迷惑がかかる」——そのような厳しい事情もあるかもしれません。確かに難しい問題です。それでも、本当に大切なもののために、何かよい方法があるかもしれません。今すぐには無理かもしれませんが、自分を犠牲にして人のことを優先してしまつような考えに対しては、少し距離をおくようにつけてください。

言ったり言われたりしていませんか？

### —DVワード—

- ・「誰のおかげで暮らしているんだ」
- ・「嫁げないくせに」
- ・「何にもできないくせに」
- ・「飯一つちゃんと作れないくせに」
- ・「お前は頭がおかしい」「馬鹿だ」
- ・「ブス」「誰もお前なんか相手にしない」
- ・「お前みたいなのと一緒にいてやれるのは俺だけだ」
- ・「君がいなくなったら死ぬ」

あなたは  
だいじょうぶ？



\* 上記の言葉を一つでも言ったり言われたりしていたら、DVの可能性がります。第三者に相談しましょう。



～一人ひとりがいきいきと輝くまちをめざして～

## 男女共同参画プランって…ご存知ですか？

### 男女共同参画社会とは

わが国では、1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定されています。それによると、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第二条より）とされています。

### 昭島市の男女共同参画社会の実現をめざして

昭島市は、2003年に「男女共同参画都市」を宣言しています。しかし、いまだ社会には固定的な役割分担意識や慣行が残っており、多くの課題が残されています。豊かで活力ある社会を築くためには、性別にかかわらずだれもがその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が必要です。

昭島市では、さらに2011年、「昭島市男女共同参画プラン」が10カ年計画で策定され、施策の推進に努めています。このプランは、昭島市男女共同参画プラン審議会からの答申をふまえるとともに、市民意見交換会、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聞いて策定されています。

#### 人権の尊重

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが、安全で健康に暮らせる生活の確保が必要です。男女が互いに個人として尊重し合い、いかなる差別もされず一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざします。

#### 男女平等の意識形成

男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、一人の人間としてお互いの人格や個性、生き方を尊重し合える意識の醸成を図ります。学校教育や生涯学習の場などあらゆる場において学習機会を提供し、「社会的・文化的に形成された性別意識に基づく制度や慣行」にとられない男女平等の意識を育てていく社会を作っていきます。

## 昭島市男女共同参画プラン 基本理念4つの柱

#### 男女があらゆる分野に自らの意思で参画する社会づくり

男女の区別なく自らの意思により自由な生き方が選択でき、家庭、職場、地域等あらゆる分野においてその個性と能力を十分に発揮し、ともに自立し責任を分かち合える力をつけることが大切です。男女が対等な協力関係を築き、一人ひとりが仕事、家庭生活、地域活動等のさまざまな分野において、調和のとれた生き方を送ることができる社会をめざします。

#### 市民と行政との協働

男女共同参画社会づくりのため、国内外の動向を踏まえながら、市民と行政が問題を共有し連携を図り、それぞれの役割と責任を果たしながら協働することで、男女がともに参画できる地域づくりを進めていきます。

参考資料：「昭島市男女共同参画プラン ダイジェスト版」

地域の埋もれた歴史をたどる

## 昭島散歩

### 五日市鉄道の歴史

明治27年（1894）、青梅鉄道の開通以来、昭島の人々は、それを利用してきたが、本村から離れていたため、不便さに変わりはなかった。そのために人々は、もっと本村に近い所に鉄道を、懇願していた。

大正10年（1921）、五日市鉄道が創設され、大正14年（1925）4月、拝島から五日市間、昭和5年（1930）、拝島から立川間が開通した。青梅鉄道と異なり、昭島の本村のすぐ北側を通るルートであった。

駅は、拝島、南拝島、武蔵田中、大神、宮沢、南中神、武蔵福島、郷地、武蔵上野原、立川の十駅。ガソリンカーで運転され、五鉄の愛称で親しまれていた（下図参照）。

しかし昭和19年（1944）国より突然の営業停止命令、物資が不足している時代に、青梅鉄道と平行している拝島・立川間は、無駄な路線と指定されたのである。

レールは撤去されて、兵器に変わった。廃線となった五日市鉄道は、戦争の犠牲と言えるかも知れない。

参考「昭島の歴史」 昭島市教育委員会

### 五鉄通りを歩く

今回の散歩は、今はなき五日市鉄道の跡を、拝島駅から大神駅までの間をたどってみた。

拝島駅南口から東に歩くと、江戸街道に出る。信号を渡ると、「五日市鉄道の路線跡」の看板が見える。

その横の道に入り南へ歩く。アップダウンのはげしい道をしばらく行くと、右側にノッポビル（コインランドリー）がある。

この道で、「五鉄通り」の看板が目につく（写真参照）。その先は、新奥多摩街道である。街道は、東西に村を横切り、集落があったところだそう。

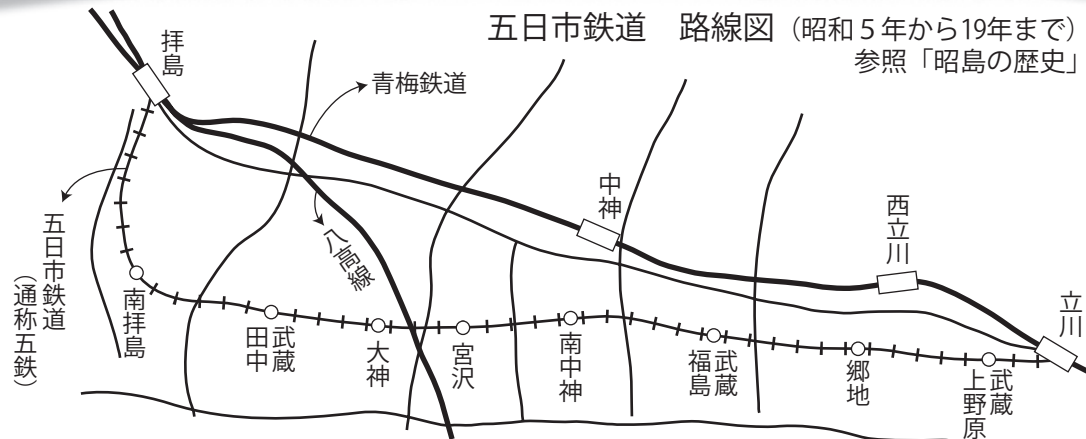
「五鉄通り」は、いったん途切れるが、新奥多摩街道を左に曲がり、しばらく歩き歩道橋を通過する。「市役所前」の次の信号を渡って斜めに入ると、再び「五鉄通り」に出る。

その先をしばらく歩くと「大神」の標示があり、「輪軸（車輪と車軸）」が展示され、往時をしのぶことができる（写真参照）。

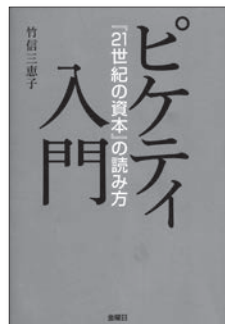
そこから先は、八高線を通り切る地下道を進むとまた五鉄通りへつながる。



五日市鉄道 路線図（昭和5年から19年まで）  
参照「昭島の歴史」



## ＊ピケティ理論から現代の日本社会を読み解く！



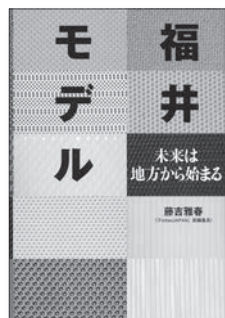
『ピケティ入門』  
—『21世紀の資本』の読み方—

竹信 三恵子 著  
金曜日 2014年12月

フランスの経済学者トマス・ピケティは『21世紀の資本』のなかで、今の資本主義が民主主義になっていないことが問題だと述べている。本来は平等な富の分配ができるのが民主主義で、富による格差のメカニズムを300年・30カ国以上の税務データを基に分析し解明している。

さて、本書はジャーナリスト・大学教授である著者が、「格差を放置せず、平等へ向けた格差縮小の力を創出することこそが人類の発揮しどころ」というピケティのメッセージを基に、今日本が抱えている諸問題を解き明かしている。格差の現場取材をしてきた経験が活かされたその内容は、「地方創生と格差」「男女格差」「教育格差」などについて、具体的な解決策を提言している。格差の縮小を目指し書かれた『21世紀の資本』の本来のメッセージを、一般の人々にも分かりやすい言葉で著したガイドブックとなっている。

## ＊地域再生に迫る！



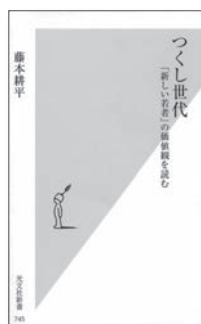
『福井モデル』  
—未来は地方から始まる—

藤吉 雅春 著  
文藝春秋 2015年4月

本書はノンフィクションライターの著者が、福井県鯖江市やその他の都市を現地ルポし、地域再生の秘訣を探っている。第1章は少子化対策や地域再生の問題点、第2章では国連の潘基文事務総長が、エネルギー効率改善都市に選定した富山市の取組。第3章は「持続可能都市」へ向けた「新しい仕事を創り続ける福井モデル」について鯖江市を中心に解説。最終章では「全ての答えは学校の授業にあった」と題し、福井モデルを生み出した自発性を育む教育や福井県人の勤勉さについて、その影響の強さを語っている。

地方再生のヒントを与えてくれる一冊。

## ＊仲間たちの喜びのために奉仕し、尽くす若者たち！



『つくし世代』  
—「新しい若者」の価値観を読む—

藤本 耕平 著  
光文社（新書） 2015年3月

「ゆとり世代」「さとり世代」と言われる今時の若者たち。その彼らをさらに細かく分析し、調査したのが本書である。

「彼らには上の世代にはない、別の特徴があり、それを一言で表現したのがさとり世代」であると述べている。著者は2010年から若者研究を開始し、2012年には学生メンバーで構成する若者マーケティング集団「ワカスタ（若者スタジオ）」を創設し、学生と共同で若者を対象とした商品開発やキャンペーン開発を行っている「マーケッター」である。今時の若者は、奉仕や博愛の精神とも違う「仲間たち」に「尽くそうとする」のが「日常的な行動原理、消費の原理」とのこと。「自分一人ではなく誰かのために考え行動し、みんなをハッピーにするために行動」するのであって、それを著者は「つくしの精神」と言う。

マーケティングの分析手法とオリジナル調査などによるデータを用いた新しい若者論。

## ＊その他、今年度購入した本

- ◆『「全身〇活」時代』  
—就活・婚活・保活から見る社会論—  
大内 裕和、竹信 三恵子 著 青土社 2014年6月
- ◆『仕事と家族』  
—日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか—  
筒井淳也 著 中央公論新社（新書） 2015年5月
- ◆『ここまでできる働きざかりの介護』  
小山朝子 著 旬報社 2015年6月
- ◆『在宅介護』—「自分で選ぶ」視点から—  
結城康博 著 岩波書店（新書） 2015年8月
- ◆『シングルマザーの貧困』  
水無田気流 著 光文社（新書） 2014年11月

# INFORMATION ～女性悩みごと相談 無料～

家族関係やからだ、心の悩みなどはありませんか？女性フェミニストカウンセラーが相談に応じます。お気軽にご利用ください。

相談日：毎週 水曜日 午後1時～4時（祝日・年末年始は除く） 相談時間：1人50分

場所：市役所3階 応接室 相談方法：電話または面接 利用方法：予約制 TEL 042-544-5130（直通）

☆「Hi, あきしま」についてのご意見・ご感想などは、下記までお寄せください。

\* 郵送 = 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

昭島市企画部企画政策課 男女共同参画担当

\* ホームページ = 昭島市トップページ「市民の声」→「ご質問・お問い合わせ」を選択し、送信してください。